

科目名： 租税法概論		科目コード	EK34
科目主査： 宮地 昌之 担当講師： 佐々木 理恵、宮地 昌之		単位	2
		配当年次	3・4
授業の目的と概要		グループワーク： ☐あり☒なし 個人ワーク： ☒あり☐なし	
租税とは、国や地方公共団体が、直接の対価なしに、法律に基づいて強制的に、私人に対して課す金銭給付のことであり、この租税に関する法の全体を租税法といいます。本科目では、まず租税立法の過程と、租税法を実現する行政および司法の役割などについて概観していきます。その上で、所得税や住民税といった個人に対する所得課税と、法人税や地方税といった法人に対する所得課税について理解を深めます。さらに、消費税や資産税に加え、今後の国際社会に欠かせない国際課税についても学習を進めます。			
履修の前提となる科目	☐あり☒なし	科目名：	
履修の前提となる知識 その他特記事項	「源泉徴収制度」や「法人の決算利益と法人の課税所得の関係」に関するテーマについて、自分の考えをまとめておきましょう。スクーリングでは、適宜、理解度の確認を行います。事前学習をしっかりと行いましょう。		
テキスト	『基本テキスト租税法』池上 健，大野 雅人，橘 光伸，飯島 信幸，鈴木 孝直，袴田 裕二 同文館出版，最新版		
この科目の到達目標	①租税法の位置づけと基本原則、所得税法・法人税法・消費税法の基本原則を理解できる。 ②所得税・法人税・消費税の課税根拠を理解でき、今後の動向について意見を述べることができる。		
成績評価の方法	スクーリングでは適宜理解度の確認を行います。確認結果は評価に含めませんが、受講態度は評価に含めます。 1日目の課題および最終試験の範囲は、テキスト全般です。事前学習から本授業で学んだこと全般が試験の得点に影響します。 ※スクーリング全日の出席、課題、最終試験の提出（白紙提出不可）をもって、採点対象とする。		
事後学習	スクーリングで学習したことについて、テキストや配布資料で確認するとともに、実際の決算書などを使用し、税額計算してみること。		
事後学習の参考文献	『租税法入門 二十訂版』川田 剛, 大蔵財務協会, 2024年 『スタートアップ租税法 』酒井 克彦, 経経詳報社, 2021年		
スクーリング受講時に用意するもの ☒ テキスト ☒ 筆記用具 ☒ 電卓 ☒ カメラ・マイクは必須となります。			